

様式 1-1 号（法第 19 条関係）

b.（2号活動）や c.～h.（3号活動）の場合

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

☒ 愛知県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画
環境負荷低減事業活動を実施する市町村（〇〇市）

注 環境負荷低減事業活動の実施区域を含む市町村が、2②に記載する市町村と異なる場合には、当該市町村の名称を併せて記載すること。

2 申請者等の概要

申請者（代表者）注 1
①氏名又は名称： 愛知 太郎 （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： ） ②住所又は主たる事務所の所在地： 愛知県〇〇市（町村）〇〇番地 ③連絡先 ・電話番号： 〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇 ・E-mailアドレス： 〇〇〇〇 @ 〇〇〇〇 . jp ・担当者名： ④業種： ☒ 耕種農業 ☐ 畜産業
関連措置実施者（法第19条第3項に規定する措置を含める場合）
 ①氏名又は名称： （法人その他の団体の場合はその代表者の氏名： ） ②住所又は主たる事務所の所在地： ③連絡先 ・電話番号： ・E-mailアドレス： ・担当者名： ④業種： ☐ 農林漁業 ☐ 資材製造業 ☐ 食品製造業 ☐ 食品流通業 ☐ その他（ ）

注 1 団体申請の場合は、団体名及び代表者名を記載して、様式 1 号別添（構成員名簿）を添付すること。

2 申請者が個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

3 「④業種」には、該当するものにチェック（レ）を付けること。「その他」の場合には、事業内容を（ ）内に記載すること。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

(1) 農林漁業経営の概況

経営面積：25 ha
品目：水稻（20ha）、大豆（5.5ha）
労働力：家族2名、臨時雇用3名

注 1 現状の経営規模（経営面積、飼養頭羽数、生産量、漁獲量）や経営類型（主な品目、畜種等）、労働力等の概況について簡潔に記載すること。

2 農業にあっては、環境負荷低減事業活動に取り組む品目の現状の経営規模についても記載すること。

(2) 環境負荷低減事業活動の類型

b. ~h. のいずれかに☑が入る。

- ☐ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少（1号活動）
- ☒ b. 温室効果ガスの排出の量の削減（2号活動）
- ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少（3号活動）
- ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少（3号活動）
- ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少（3号活動）
- ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用（3号活動）
- ☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減（3号活動）
- ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全（3号活動）

注 該当する取組にチェック（レ）を付けること。

(3) 環境負荷低減事業活動の推進方向

温室効果ガスの排出量の削減のため、秋耕に取り組む。

- 注 1 環境負荷低減事業活動に係る農林漁業経営の生産・販売の現状及び課題、それらを踏まえた取組の方向性について記載すること。
- 2 関連措置実施者がいる場合には、当該者が行う環境負荷低減事業活動に関連した措置の内容について記載すること。

(4) 環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間：令和7年8月 ～令和12年8月（目標年度）

注 5年間を目途に定めること。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標

（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合（類型 a））

☐ 有機農業の取組 ※有機農業に取り組む場合はチェック（レ）を付けること。

本認定における「有機農業」の定義は、「化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組み換え技術を利用しないことをできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われること」としている。

（２号、３号活動）の場合はこの表は入力不要

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等	
		（現状）	（目標）
	（有機質資材の施用） ☐ たい肥等の施用 資材名：（C/N 比 ） ☐ 緑肥のすき込み 資材名：（C/N 比 ） ☐ その他、有機質資材の施用による 土壌改善技術（ ）	（現状）	（目標） [確認事項] ☐ 「農作物の施肥基準」における「有機質資材施用基準」の上限値以下になっている。
	（化学肥料の施用減少） ☐ 局所施肥 資材名： ☐ 肥効調節型肥料の利用 資材名： ☐ 有機質肥料の利用 資材名： ☐ その他、化学肥料低減技術（ ）	（現状）	（目標） [確認事項] ☐ 慣行レベル及び県施肥基準以下になっている。
	（化学農薬の使用減少） ☐ 生物農薬の利用 資材名： ☐ 抵抗性品種栽培・台木の利用 品種名： ☐ 被覆栽培 資材名： ☐ その他、化学合成農薬低減技術（ ）	（現状）	（目標） [確認事項] ☐ 慣行レベル以下になっている。
	環境負荷低減事業活動の取組面積等	（現状） a	（目標） a
	栽培面積	（現状） a	（目標） a

注 1 記入欄が足りない場合には、欄を繰り返し設けて記載すること。

2 「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。なお、JA 等で定める栽培暦に沿った取組を行う場合、当該栽培暦を参考資料として添付すること。

3 「有機質資材の施用」には、土壌診断結果を踏まえて取り組む土づくりの内容（施用時期、

施用方法、C/N 比等）を記載すること。

- 4 「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、有機質資材及び化学肥料については1作当たりの施用量（t/10a 等）、化学農薬については1作当たりの使用回数(回)を記入すること。
- 5 土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組むは場の土壌診断結果を添付すること。
- 6 実施内容に記載した導入する技術や使用する資材等の内容が確認できる資料（商品チラシ、

2号、3号活動の場合はこの表の入力が必須：記載内容は取組に応じて異なる

（上記以外の活動類型の場合）

類型	品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等	
b	水 稻 (コシ ヒ カ リ)	(内容) 秋耕を実施する。	(現状) 実施なし	(目標) 秋耕実施時期 11月下旬
		環境負荷低減事業活動 の取組面積等	(現状) 0a	(目標) 30a
		栽培面積	(現状) 60a	(目標) 60a

- 注1 記入欄が足りない場合には、欄を繰 **栽培面積値に対して、目標値が1/2以上となっている**
- 2 「類型」には3（2）で選択した類型のアルファベットを記載すること。
 - 3 「実施内容」には、環境負荷低減事業活動の具体的な取組内容として、導入する技術や使用する資材等を記載すること。
 - 4 「資材の使用量等」には、環境負荷の低減の目標指標として、1作当たりの化石燃料の使用量、再生可能エネルギーの使用量、プラスチックの使用量等を記載すること。
 - 5 実施内容に記載した導入する技術や使用する資材等の内容が確認できる資料（商品チラシ、カタログ等）を添付すること。

（6）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 (令和6年12月期)	目標 (令和12年12月期)
ア：経営規模	25ha	25ha
イ：売上高	3,000万円	3,000万円
ウ：経営費（生産コスト）	2,000万円	1,900万円
エ：所得（イーウ）	1,000万円	1,100万円

- 注1 環境負荷低減事業活動を実施しない部分も含め、農林漁業経営の全体で記載すること。
- 2 「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や飼養頭羽数等の現状値及び目標値をそれぞれ記載すること。
 - 3 「エ：所得」には、農林漁業の所得（法人その他の団体にあつては営業利益）の現状値及び目標値について記載すること。
 - 4 イ、ウ、エに記載する数値は概数でも差し支えない。

（7）環境負荷低減事業活動の実施体制

- ・実施体制：家族 2 名＋臨時雇用 3 名
- ・実施責任者：愛知太郎

- 注 1 環境負荷低減事業活動の実施に必要な体制及び人員について記載すること。
- 2 申請者が複数の場合、関連措置実施者がいる場合には、あわせて、それぞれの役割や連携体制等について記載すること。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者等の氏名又は名称：

- 注 1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 申請者、関連措置実施者ごとに記載することとし、必要に応じて欄を繰り返し設けること。

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）

- 注 1 「使途・用途」については、環境負荷低減事業活動に必要となる設備等導入資金、運転資金等の別を記載すること。なお、設備等の導入をする場合は別表 2 に、当該設備等の導入として施設の整備を行う場合は別表 3 に、それぞれ必要事項を記載すること。
- 2 「資金調達方法」については、自己資金・融資・補助金等の別を記載すること。株式会社日本政策金融公庫等の融資を受けることを予定している場合は、その旨を明記すること。
- 3 環境負荷低減事業活動の実施に当たって特例措置を活用する場合は、別表 1－1 及び各特例措置に対応した別表等に必要事項を記載すること。

5 特例措置の活用に関する事項

特例措置を活用する場合は、申請者、関連措置実施者ごとに別表 1－1 に記載し、添付すること。

6 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☒ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☒ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☐ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☒ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☒ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

「悪臭及び害虫の発生防止」については、耕種農家のため該当しない。

(添付書類)

- ☐ 関連措置実施者が行政庁の許可、認可、承認その他これらに類するもの（以下「許認可等」という。）を必要とする事業を行うときは、その許認可等を受けていることを証する書類又はその許認可等の申請の状況を明らかにした書類
- ☒ 別紙 個人情報の取扱い
- ☐ (団体申請の場合) 別添 (構成員名簿)
- ☐ その他知事が必要と認める書類